

測量法（昭和24年法律第 188 号）第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、九州森林管理局長から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

平成22年 2 月 19 日

佐賀県知事 古 川 康

- 1 作業種類 公共測量（航空レーザ測量 治山事業計画）
- 2 作業期間 平成22年 2 月 4 日から平成22年 3 月 10 日まで
- 3 作業地域 鳥栖市九千部山地域（国有林内）、神崎市城原・広滝・腹巻地域（国有林内）、神埼郡吉野ヶ里松隈地域（国有林内）並びに三養基郡基山町園部地域（国有林内）及びみやき町簗原・原古賀地域（国有林内）